

7 月下旬号  
2016 年

# 国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

## 7 月 23 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

7 月 23 日 (土) 9:00~12:00 一部窓口業務を開設します

## 有关国民健康保险限度额适用认定证

国民健康保険 限度額適用認定証について

在医疗机构付费窗口支付自费医疗限度額の「限度額適用認定証」の有効期間が 7 月 31 日(周日)。  
如果希望继续使用此证时, 必须重新申请。请带好现有的「限度額適用認定証」和印章, 前往资格支付课或者行政服务中心办理手续。但是, 如果保险费有拖欠时将会影响交付。

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」の有効期限は 7 月 31 日(日)です。  
引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。現在お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

询问处: 资格支付课  
TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

問合せ先: 資格給付課

## 后期高齢者医疗保险 新的被保险证已寄出

後期高齢者医療保険 新しい被保険者証を送付

后期高齢者医療制度の新的被保険証, 已在 7 月上旬用简易挂号信方式寄出。  
被保险者证将送直接交给各家庭在家的人(需要在收据上盖章)  
家中无人时, 邮局会代为保管 7 天, 此后会退回市役所, 请注意。  
收到被保险者证时, 请核对住所, 姓名是否有误。旧的被保险者证请交还市役所。

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を 7 月上旬に簡易書留郵便で送付しました。  
被保険者証は配達する家庭にいる方に直接手渡します(要受領印)。  
不在の場合は、郵便局に 7 日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。  
被保険者証が届いたら、住所、氏名などに誤りがないかを確かめてください。  
なお、古い被保険者証は市役所に返却してください。

询问处: 资格支付课  
TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

問合せ先: 資格給付課

## 后期高齢者医疗保险费决定通知书将寄出

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

后期高齢者医疗保险费决定通知书将在 7 月中旬寄出。  
从 7 月开始到明年的 3 月之前共计 9 次, 请在缴纳期限之前缴付或是通过银行口座支付。

後期高齢者医療保険料額決定通知書を 7 月中旬に発送します。7 月から来年 3 月までの計 9 回を納期限までに納付書または口座振替などで納めてください。

询问处: 保险料课  
TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

問合せ先: 保険料課



## 儿童津贴・特例支付现状调查表是否已递交

じどうてあて とくれいきゅうふげんきょうとどけ ていしゅつ す  
 儿童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか

儿童津贴・特例支付的现状调查表的递交期限为6月30日。5月份之前领取儿童津贴的人，需要递交儿童津贴・特例支付现状调查表（在6月6日已寄出）。还未递交的人请尽快邮寄或递交到国民年金课、行政服务中心。如果没有递交调查表，6月份以后将会被停止支付，请注意。

じどうてあて とくれいきゅうふげんきょうとどけ ていしゅつ きげん がつ にち がつ  
 儿童手当・特例給付現況届の提出期限は6月30日でした。5月  
 じどうてあて じゆきゅう かた じどうてあて とくれいきゅうふげんきょうとどけ  
 まで儿童手当を受給していた方は、儿童手当・特例給付現況届  
 がつむいか そうふずみ ていしゅつ ひつよう そうきゅう ゆうそう こくみん  
 (6月6日に送付済)の提出が必要です。早急に郵送するか、国民  
 ねんきんか ぎょうせい ていしゅつ  
 年金課または行政サービスセンターに提出してください。  
 げんきょうとどけ ていしゅつ がつぐんいこう しきゅう ていし  
 現況届の提出がないと、6月分以降の支給がいったん停止となり  
 ります。

询问处:国民年金課  
 TEL 06-4309-3165/ FAX 06-4309-3805

といあわ さき こくみんねんきんか  
 問合せ先: 国民年金課

## 对拖欠保育所(园)保育费的人 从儿童津贴费里特别征收

ほいくしよ えん ほいくりょう たいのうしや じどうてあて とくべつちようしゅう  
 保育所(園)の保育料 滞納者は儿童手当から特別徴収

市政府为了确保财政收入以及对利用者的公平性，对持续拖欠保育费者为对象，实施从儿童津贴费里扣除特别征收费。对象者将在7月末收到保育费特别征收通知书。

し さいにゆう りようしや こうへいせい かくほ ほいくりょう たいのう つづ  
 市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続  
 かつ たいしよう じどうてあて とくべつちようしゅう じし  
 方を対象に、儿童手当からの特別徴収を実施しています。なお、  
 たいしようしや がつまつ ほいくりょうとくべつちようしゅうよこくつうちしよ そうふ  
 対象者には7月末に保育料特別徴収予告通知書を送付します。

询问处:有关保育费=育儿支援課  
 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817  
 有关儿童津贴=国民年金課  
 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

といあわ さき ほいくりょう こそだ しえんか  
 問合せ先: 保育料について=子育て支援課  
 じどうてあて こくみんねんきんか  
 儿童手当について=国民年金課

## 2017年度 保育设施募集入所儿童

へいせい ねんど ほいくしせつにゆうしよじどう ぼしゅう  
 平成29年度 保育施設入所児童を募集

希望入所的人请在10月31日(周一)之前提出申请。今年3月以前办过申请的人也必须再次申请。如果资料没有准备齐全将不能受理，请充分准备后提出申请。转园的申请也是在10月31日截止。

にゅうしよきぼうしや がつ にちげつ もう こ ことし がつ  
 入所希望者は10月31日(月)までに申し込んでください。今年3月  
 いげん もう こ かた さいどもうしこ ひつよう ふそくしよるい  
 以前に申し込んでいる方も再度申込みが必要です。不足書類があ  
 ると受付できないことがありますので、余裕をもって申し込んでく  
 ださい。転園の申込みも10月31日が締切です。

◇対象: 有学龄前儿童、因有需要保育事由的人。  
 ◇申请: 请在10月31日(周一)之前直接携带申请表及所需资料申请。  
 \*今年4月2日开始到明年2月3日之前出生的0岁幼儿，到明年2月17日(周五)之前都可接受申请。

たいしよう しゅうがくまえ こ ほいく ひつよう じじょう かた  
 ◇対象: 就学前の子どもがおり、保育が必要な事情のある方  
 もうしこみ もうしこみようし ひつようしよるい がつ にちげつ ちよくせつじさん  
 ◇申込: 申込用紙と必要書類を10月31日(月)までに直接持参  
 ことし がつふつか らいねん がつみつか う さいじ  
 \*今年4月2日から来年2月3日までに生まれた0歳児については、  
 らいねん がつ にちきん う つ  
 来年2月17日(金)まで受け付けます。

询问处:各福祉事務所育儿支援系  
 儿童援助課 TEL 06-4309-3202/ FAX 06-4309-3817

といあわ さき かくふくしじむしよこそだ しえんがかり こ おうえんか  
 問合せ先: 各福祉事務所子育て支援係/子ども応援課

## 面向高龄者的给付金

こうれいしやむ きゅうふきん  
 高齢者向け給付金

面向高龄者的给付金申请期限是8月2日(周二)(邮戳有效)。  
 过了申请期限将被认为自动放弃，请尽早提出申请。

こうれいしやむ きゅうふきん しんせいきげん がつふつか か けしんゆうこう  
 高齢者向け給付金の申請期限は、8月2日(火)(消印有効)です。  
 しんせいきげん す じたい しきゅう はや  
 申請期限を過ぎると辞退したものとみなし支給できませんので、早  
 めに申請してください。

4月末已按顺序把申请书邮寄给对象者。如果申请书遗失可再次发行，请与咨询中心联系。

きゅうふきん たいしよう おも かた がつまついこうじゅんじしんせいしよ そうふ  
 給付金の対象と思われる方には、4月末以降順次申請書を送付  
 しんせいしよ ふんしつ ばあい さいそうふ と  
 しています。申請書を紛失などした場合は再送付しますので、お問  
 あいあわせセンターまでご連絡ください。

询问处: 高齢者给付金咨询中心 TEL 0570-023-888

といあわ さき こうれいしやむ きゅうふきん と あ  
 問合せ先: 高齢者向け給付金お問い合わせセンター

